

Ⅳ-2 財務書類による区財政の状況

(1) 新地方公会計制度による財務書類

平成18年6月の行政改革推進法^{※16}の成立により、地方公共団体の財政健全化のため、資産売却や債務の圧縮をめざした資産・債務改革が要請されています。資産・債務の実態を把握するためのツールとして企業会計の慣行を参考に、複式簿記・発生主義に基づく地方公会計の整備が求められました。

時期を同じく平成18年5月、総務省は「新地方公会計制度研究会報告書」を発表し、地方公共団体が財務情報をわかりやすく公表するため、国の財務書類に準拠した公会計モデル（基準モデル、総務省方式改訂モデル）を示しました。地方公共団体は、貸借対照表（B/S）、行政コスト計算書（P/L）、純資産変動計算書（NWM）、資金収支計算書（CF）の4表の整備ないしは4表作成に必要な情報の公表を求められました。

平成18年8月に、総務省は「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、公会計の整備について、取組み状況や団体規模に応じ、都道府県、人口3万人以上の都市においては3年後、町村や人口3万人未満の都市においては5年後までに、4表の整備または4表作成に必要な情報の公表を求めました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の国会審議^{※17}においても、資産及び債務の状況を総合的に把握し、住民に対する一層の説明責任を果たすことのできる地方公会計整備が求められています。

巨額の債務問題という従来の官庁会計では十分把握できなかった要因により破綻した夕張市問題をきっかけに、地方公共団体の財政状況の適切な把握と公表が求められています。行財政の信頼確保に向けて、従来の決算報告に加えて企業会計を参考にした財務書類を作成・公表する取組みを進めるため、区は、平成21年11月に「大田区の経営状況」を、平成21年度決算からは、「OTAシティ・マネジメントレポート」として作成・公表しています。

【用語解説】行政改革推進法^{※16}

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律。

（地方公共団体における取組）

第62条 地方公共団体は、第58条から第60条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
 - 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。
- 2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

【用語解説】国会審議^{※17}

（第166回国会衆議院総務委員会平成19年5月24日附帯決議）

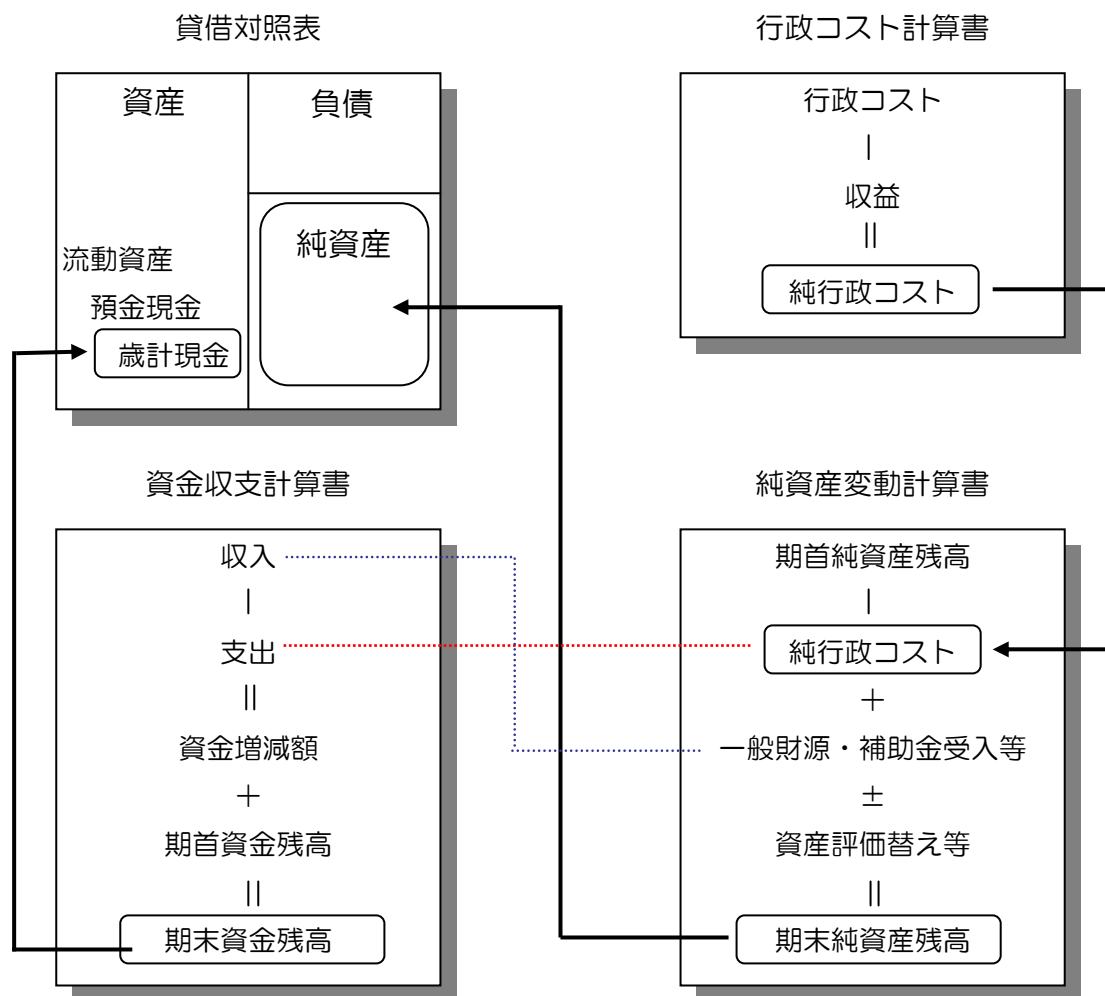
地方公共団体の財政の健全化に関する法律案の施行を実効あらしめ、地方自治体の財政の健全性を高めるためには、自治体の財務状況を正確に把握することが不可欠であり、監査委員制度と外部監査制度の充実強化及び公会計制度の整備が急務である。

（第166回国会参議院総務委員会平成19年6月14日附帯決議）

政府は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

（中略）地方公共団体において、貸借対照表その他財務書類の整備を促進する措置を講ずることにより、地方独立行政法人、地方三公社、一定の出資法人等を含めた資産及び負債の状況を総合的に把握できるようにするとともに、統一的な地方公会計基準について早急に具体的な検討を進めること。

◇ 財務書類4表の相関関係



<大田区の採用モデル（総務省方式改訂モデル）>

「新地方公会計制度」では、総務省から「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つが示されました。基準モデルが、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で固定資産台帳を整備して作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、段階的に固定資産台帳を整備することが認められています。

大田区は、平成13年度から取り組んでいる「財政白書」で示してきた従来の総務省方式※18を基に、その課題を段階的に改善するアプローチをとることにしました。資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する新たな財務書類作成モデルとなっているため、区は「改訂」と名付けられている「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成しています。

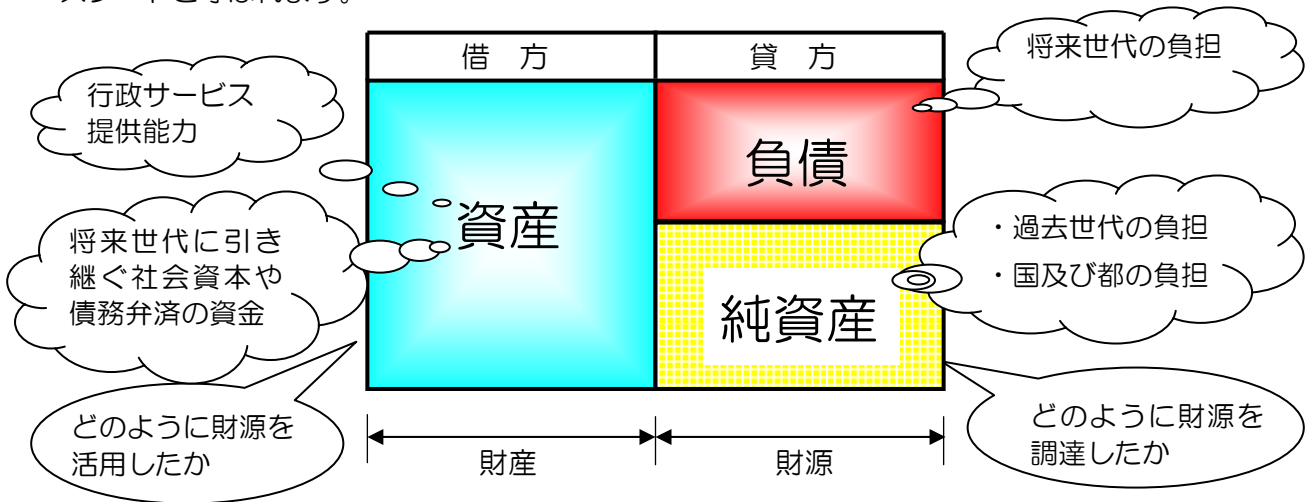
【用語解説】総務省方式※18
 新地方公会計制度改革以前の地方公共団体における公会計整備に関する取組みとして、総務省（旧自治省）は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成12年3月）を公表し、「バランスシート」の作成方法を示しました。「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成13年3月）では、「行政コスト計算書」と「各地方公共団体全体のバランスシート」の作成方法が示されました。これらの報告書では、決算統計データを活用したバランスシートや行政コスト計算書の作成について記載されており、多くの地方公共団体ではこの報告書をもとに、財務書類を自主的に作成・公表しています。この一連の財務書類の作成方法が「総務省方式」と呼ばれていました。

◇ 財務書類の役割

○ 貸借対照表

区の決算書が、1年間の収支をあらわすものであるのに対し、貸借対照表は会計年度末時点で、区民サービスを提供するために所有する資産（土地・建物・基金など）がどれだけあり、その資産を形成するために今までどのような財源（負債・純資産）を調達したのかをあらわす財務書類です。これまでの区民負担と将来の区民負担とのバランスを見ることができます。

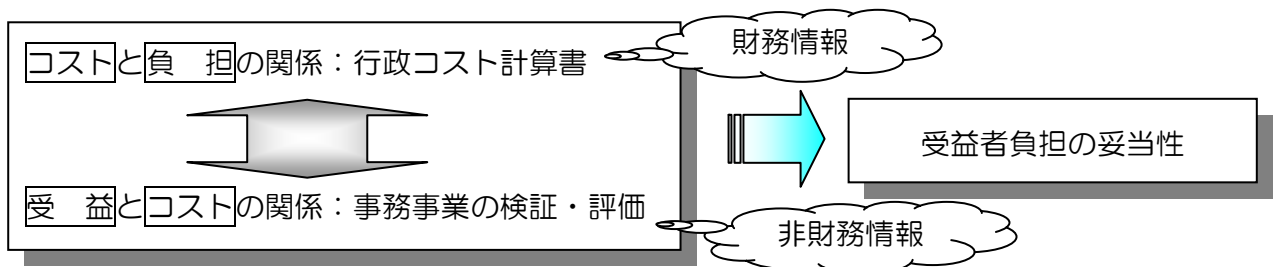
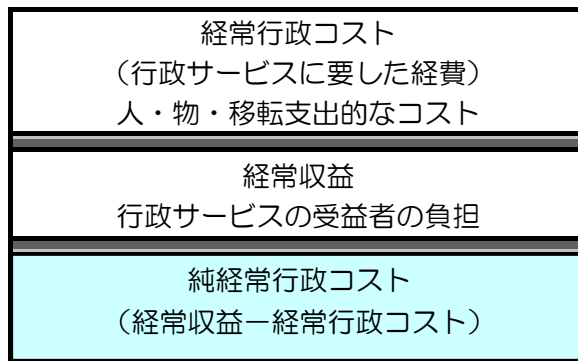
借方に「資産」、貸方に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートと呼ばれます。



○ 行政コスト計算書

区が区民に1年間に提供した行政サービスに対して、どのくらいのコストが掛かったのかをあらわすものです。職員人件費などの「人にかかるコスト」や、光熱水費・維持修繕費など「物にかかるコスト」など、資産形成に結びつかない行政コストから、行政サービスの提供による使用料や手数料などの収入を差し引いたものが純粋な行政コスト（純経常行政コスト）となります。性質別・目的別に行政サービスにかかったコストを見るためのものです。

ここでいう「コスト」とは、現金の支出にとどまらず、資産の減価償却などの非現金支出なども含まれます。「受益と負担」の関係を、コストを介して捉え、財務情報と非財務情報の融合を図ることが可能になります。



○ 純資産変動計算書

区の純資産が、一会計期間にどのように増減したかを示すものです。総額としての純資産の変動に加え、こういった財源や要因で増減したかが明らかになります。

○ 資金収支計算書

一会計期間の区の資金（現金）の流れを、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支といった性質の異なる3つの活動にわけて示し、どのような区の活動に資金が必要とされているかを説明するものです。

人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元、公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元などを示しています。

さらに、経常的収支を抜き出すことで、基礎的財政収支を説明することも可能です。

<p>経常的収支の部 （人件費、物件費、社会保障給付費など経常的な収支に使った資金とその調達元）</p>
<p>公共資産整備収支の部 （公共施設建設や公共資産整備に係る補助金など公共資産の整備に使った資金とその調達元）</p>
<p>投資・財務的収支の部 （投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元）</p>

(2) 平成23年度普通会計財務書類

①貸借対照表（単位：百万円）

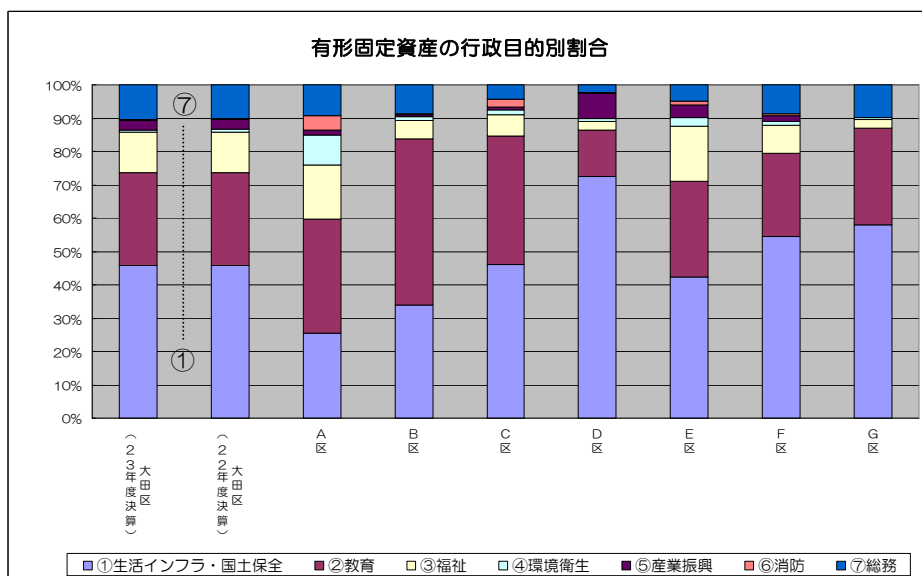
	借 方			貸 方		
	23年度	22年度	増減	23年度	22年度	増減
[資産の部]				[負債の部]		
1 公共資産	608,917	603,657	5,261	1 固定負債	82,070	85,915 △ 3,845
道路や橋梁、公園、公共施設など				うち地方債	42,058	45,247 △ 3,189
				うち退職手当引当金	39,988	40,647 △ 659
2 投資等	58,492	67,249	△ 8,757	2 流動負債	14,411	15,202 △ 792
うち投資や出資金	951	957	△ 6	翌年度償還予定地方債	7,954	8,520 △ 566
うち貸付金	11,868	12,999	△ 1,130	翌年度支払予定退職手当	4,918	5,125 △ 207
うち基金等	39,214	46,785	△ 7,571	賞与引当金	1,539	1,558 △ 19
3 流動資産	69,028	70,117	△ 1,089	負債合計	96,480	101,117 △ 4,637
現金預金	66,942	67,771	△ 829	[純資産の部]		
未収金	2,086	2,346	△ 260	純資産合計	639,958	639,907 51
資産合計	736,438	741,023	△ 4,585	負債・純資産合計	736,438	741,023 △ 4,585

◇ 資産の部

貸借対照表借方の資産の部にあるように、平成23年度の資産総額は7,364億円で、このうち82.7%は公共資産が占めています。構成割合をみると、公共資産のうち、生活インフラ・国土保全是有形固定資産の4割を超えており、道路や橋梁など、区民生活に欠かせないインフラ整備を担う行政に特徴的な資産割合といえます。

有形固定資産について区民一人あたりの行政目的別割合を比較すると、大田区は、資産形成の重点分野として、道路や公園などの生活インフラ・国土保全、学校などの教育、保育所や老人・障がい者施設などの福祉が多くを占めています。

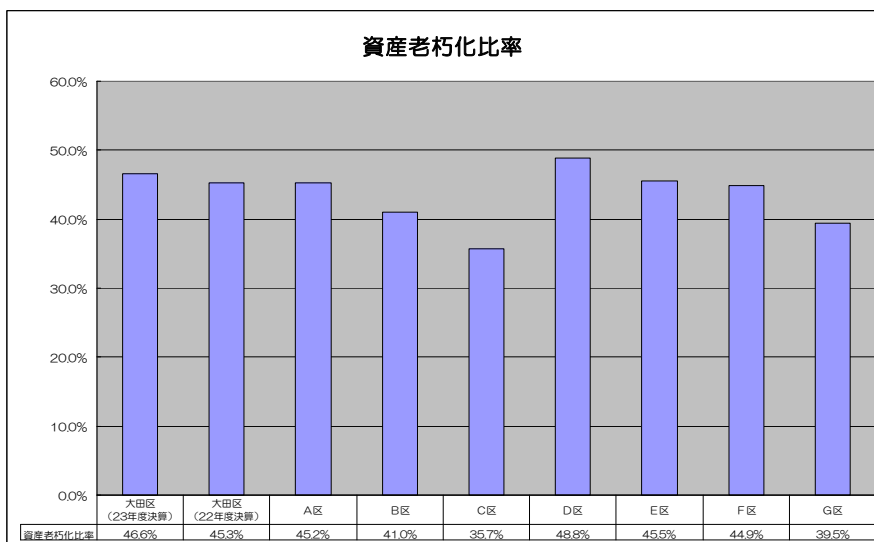
平成23年度は、公共資産のうち大田区総合体育館の建設（教育48億円）により教育が1.57%の増となったほか、（仮称）仲六郷二丁目複合施設の建設（総務20億円）、京急連続立体事業に係



る街路事業（生活インフラ・国土保全13億円）などにより、公共資産全体として53億円、0.87%の増となっています。

資産老朽化比率は、資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度の老朽化が進んでいるかを表す指標です。35～50%が平均的な数値とされていますが、区の資産老朽化比率は46.6%となっており、逡増傾向にあります。

今後は、学校施設や区民施設などの公共建築物をはじめ、道路・橋りょう、公園・緑地などの都市基盤施設の維持更新に係る経費の増加が見込まれます。

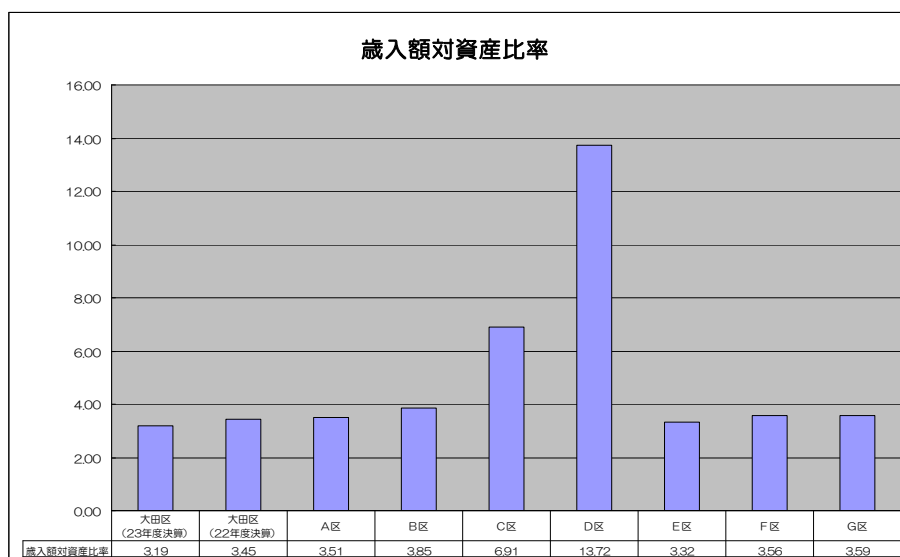


$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

(平均的な数値 35～50%)

貸借対照表借方の投資等においては、貸付金が土地開発公社貸付金（13億円減）などの影響により11億円減少した一方、公共資産形成に対する公共施設整備資金積立基金（47億円減）や総合体育館整備資金積立基金（29億円減）などの活用により、基金等が76億円減少しています。

貸借対照表借方の流動資産では、財政基金が20億円、減債基金が10億円減少し、また特別区民税の未収金が2億円減少した一方、歳計現金が21億円増加したことにより、11億円の減少となりました。



$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{資金収支計算書の収入合計}}$$

(平均的な数値 3.0～7.0年)

道路・橋りょうなどの公共資産、投資等、流動資産それぞれの増減の結果、資産合計は46億円の減少となりました。

貸借対照表上の資産合計は、社会資本として形成された固定資産や基金など区が保有する資産の総額を表しています。

資産合計が歳入の何年分に相当するか、社会資本整備の度合いを示す指標として、歳入額対資産比率があります。

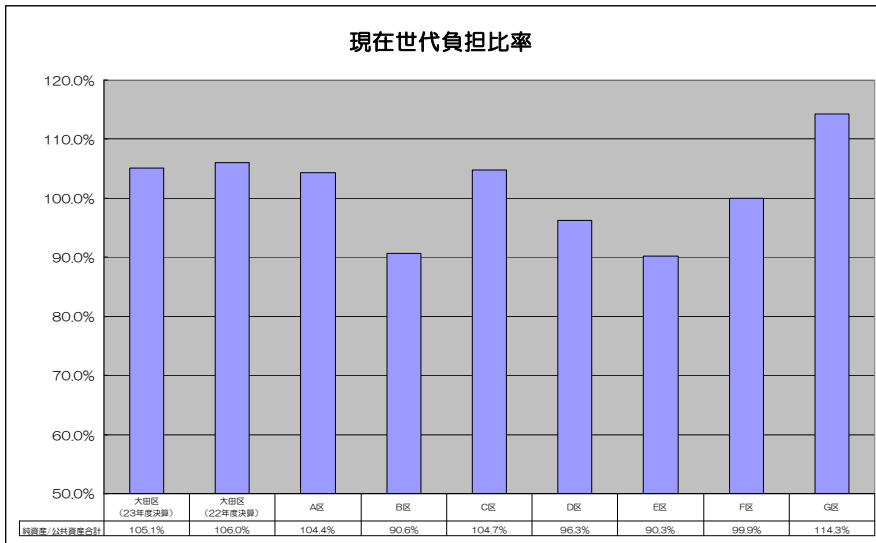
歳入額対資産比率は、限られた財源を、区民ニーズを踏まえて社会資本・インフラの整備に充

当するか、健康や福祉などの事業に充当するかを図る目安となります。平均的な値は3.0～7.0年とされており、この指標が高いほど社会資本整備が進んでいると言われていています。区の歳入額対資産比率は3.19年となっています。資産は短期間に変動しませんので、歳入総額が減少する局面では、維持管理に要するコストの比率が相対的に高くなるため、この指標の増加に留意する必要があります。

◇ 負債・純資産の部

貸借対照表貸方の固定負債は、平成23年度と22年度を比較すると、地方債が32億円、退職手当引当金が7億円減少しました。地方債は、計画的に償還を進めている上に、近年の起債抑制により減少傾向にあります。職員定数基本計画の推進により職員数が減少しているため、退職手当引当金も減少傾向です。

平成23年度の区民一人あたりの負債額は13.9万円で、平均的な値である30～100万円を大きく下回っています。



$$\text{現在世代負担比率} = \frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}}$$

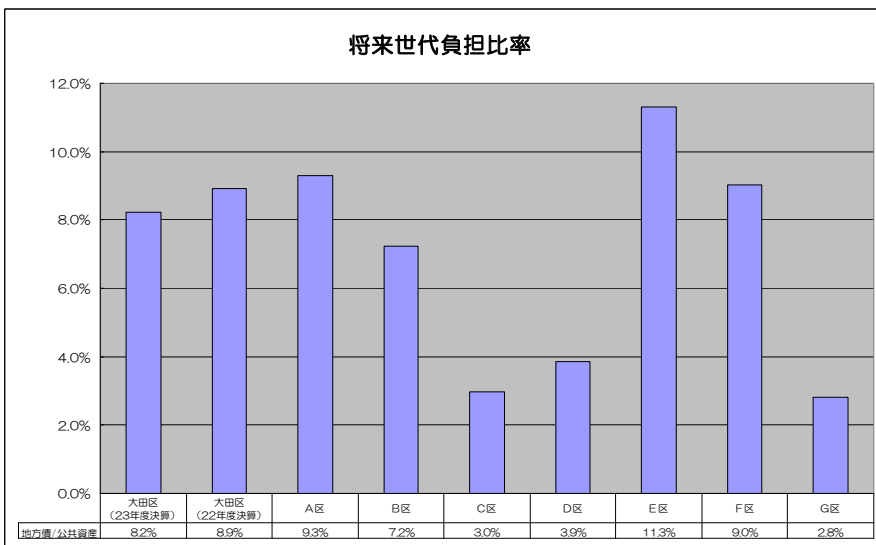
(平均的な数値 50～90%)

負債は、現在世代負担比率と将来世代負担比率を比較することで、適性を分析できます。

資産から負債を引いた純資産は、過去および現在世代の負担により形成された負担額を示しています。公共資産に対する純資産の割合は、現在、区が保有している公共資産のうち、これまでの世代の負担で形成されたものを示します。

一方、公共資産に対する地方債現在高の割合が高いことは、現在保有する資産を将来世代の負担により形成していくことを意味しています。

区では、近年起債抑制を行ってきたため、平均的な数値とされる15～40%を下回っています。将来世代の負担を抑えることは、財政負担の軽減という点では大変重要なことですが、極端な地方債抑制は、現在世代に過度な負担を強いることになりかねないことに留意しなければなりません。



$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{公共資産合計}}$$

(平均的な数値 15～40%)

②行政コスト計算書（単位：百万円、％）

（性質別）

	23年度	構成比	増減	22年度	構成比
1 人にかかるコスト	44,391	21.1%	535	43,856	22.0%
うち人件費	39,585	18.8%	261	39,324	19.7%
うち退職手当引当金繰入等	3,271	1.6%	296	2,974	1.5%
2 物にかかるコスト	47,595	22.7%	△ 278	47,873	24.0%
物件費	30,585	14.6%	△ 1,440	32,026	16.1%
維持補修費	4,008	1.9%	896	3,111	1.6%
減価償却費	13,002	6.2%	266	12,736	6.4%
3 移転支出的なコスト	116,445	55.4%	10,424	106,022	53.2%
うち社会保障給付	71,565	34.1%	4,501	67,065	33.6%
うち補助金等	12,679	6.0%	△ 71	12,750	6.4%
うち他会計等への支出額	24,979	11.9%	2,604	22,375	11.2%
4 その他のコスト	1,645	0.8%	17	1,627	0.8%
うち支払利息	1,057	0.5%	△ 101	1,158	0.6%
経常行政コスト	210,076	—	10,697	199,379	—
1 使用料・手数料	7,816	—	△ 95	7,911	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,358	—	65	2,293	—
経常収益	10,173	—	△ 30	10,204	—
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	199,903	—	10,728	189,175	—

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するために要した経常的なコストと、その行政サービスの対価として得られた収益の全体像を把握するものです。

経常行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支出的なコスト、その他のコストに分けた性質別分類と、生活インフラ・国土保全や教育、福祉などの行政分野に分けた目的別分類の2つに区分して分析しています。

経常行政コストには、現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や減価償却費も含まれ、事業に係るすべてのコストが網羅されています。

これらの経常行政コストに対する財源として、使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を経常収益としています。

経常行政コストから経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担）を差し引いた額を純経常行政コストとし、資産の形成に結びつかない行政サービスにかかる経費をあらわしています。

平成23年度の行政サービスに要したコスト（経常行政コスト）は、2,100億7,618万円となり、前年度比106億9,742万円の増となりました。性質別では、人にかかるコストが443億9,106万円（21.1%）、物にかかるコストが475億9,498万円（22.7%）、移転支出的なコストが1,164億4,545万円（55.4%）、その他のコストが16億4,470万円（0.8%）となっています。区民一人あたりに換算すると、経常行政コストは30.2万円となり、平均的な値である20～50万円の範囲にあります。

主な増減としては、移転支出的なコストで、生活保護費（22億5,132万円増）、障害者介護給付費・訓練等給付費（14億2,579万円増）などの社会保障給付が大幅に増となりました。

経常収益は、運動場使用料（4,883万円減）、伊豆高原荘の廃止に伴う使用料（3,018万円減）などの減により3,044万円の減少となりました。

これらの結果、経常行政コストから、経常収益を差し引いた純経常行政コストは、1,999億275万円となりました。

(目的別)

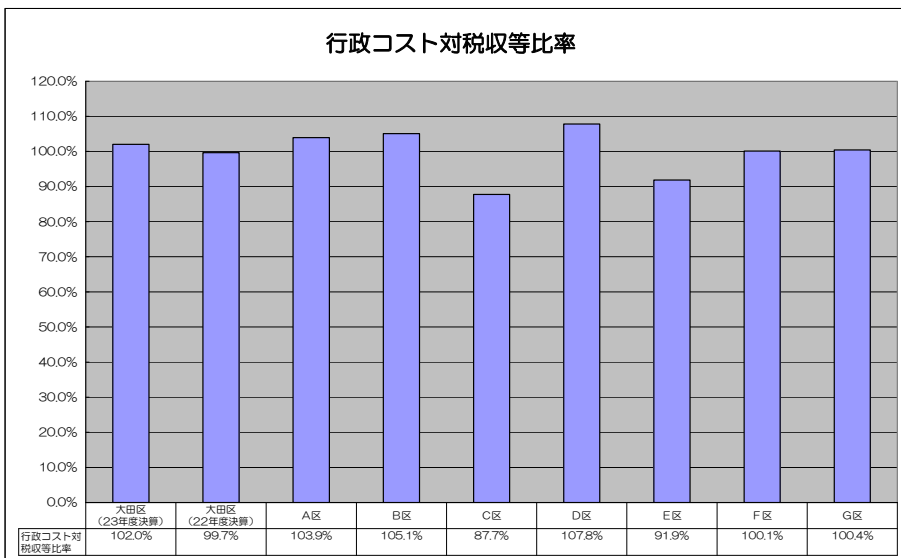
経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
23年度	210,076	20,356	21,934	123,264	16,926	4,355	19,368	3,873
構成比	100.0%	9.7%	10.4%	58.7%	8.1%	2.1%	9.2%	1.8%
22年度	199,379	16,850	21,505	115,616	16,872	4,112	21,207	3,216
構成比	100.0%	8.5%	10.8%	58.0%	8.5%	2.1%	10.6%	1.6%
経常収益(23年度)	10,173	1,812	273	2,663	1,775	331	802	2,517
経常収益(22年度)	10,204	1,815	324	2,574	1,827	328	696	2,640
純経常行政コスト(23年度) (経常行政コスト-経常収益)	199,903	18,544	21,661	120,602	15,151	4,024	18,566	1,356
純経常行政コスト(22年度) (経常行政コスト-経常収益)	189,175	15,035	21,181	113,042	15,045	3,784	20,512	576

行政目的別の経常行政コストの構成比は、福祉行政コストが最も高く、全体の6割に近づいています。教育行政コストが10.4%、生活インフラ・国土保全行政コストが9.7%、総務行政コストが9.2%などとなっています。

平成23年度と22年度を比較すると、福祉行政コストが76億4,827万円の増となっていますが、これは生活保護費(22億5,132万円増)、国民健康保険事業会計への繰出金(19億9,620万円増)などによるものです。生活インフラ・国土保全行政コストが35億587万円の増となっていますが、これは橋梁の耐震補強整備負担金(2億2,731万円増)、耐震診断・改修助成(1億1,415万円増)などによるものです。

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源の比率を比較することによって、当年度に行われた行政サービスに要するコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、一般財源などをどの程度当年度に充当しなければならなかったかを分析する指標です。

比率が100%を下回る場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこととなります。



比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこととなります。

90~110%が平均的とされ、区ではその範囲にあるものの、23年度は100%を上回り微増傾向となっています。

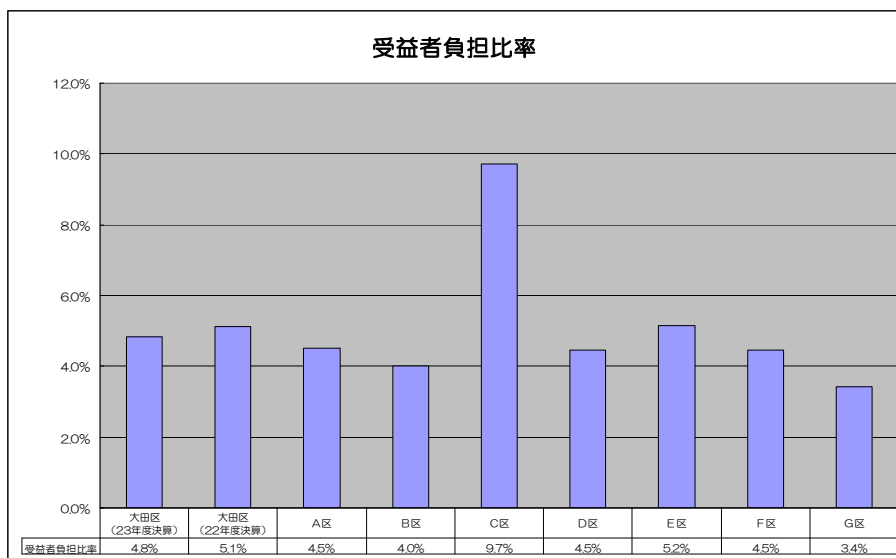
90~110%が平均的とされ、区ではその範囲にあるものの、23年度は100%を上回り微増傾向となっています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等収入}}$$

(平均的な数値 90~110%)

受益者負担比率は、使用料・手数料や分担金・負担金などを含む受益者負担の収入である経常収益の行政コストに対する比率で、使用料・手数料などの程度が適正かどうかを分析する指標です。2～8%が平均的とされ、区では4.8%となっています。

行政目的別、さらに個別の施設や事務事業のレベルで、継続して本指標を分析することで、受益者負担の適正化に向けた検討を進める必要があります。



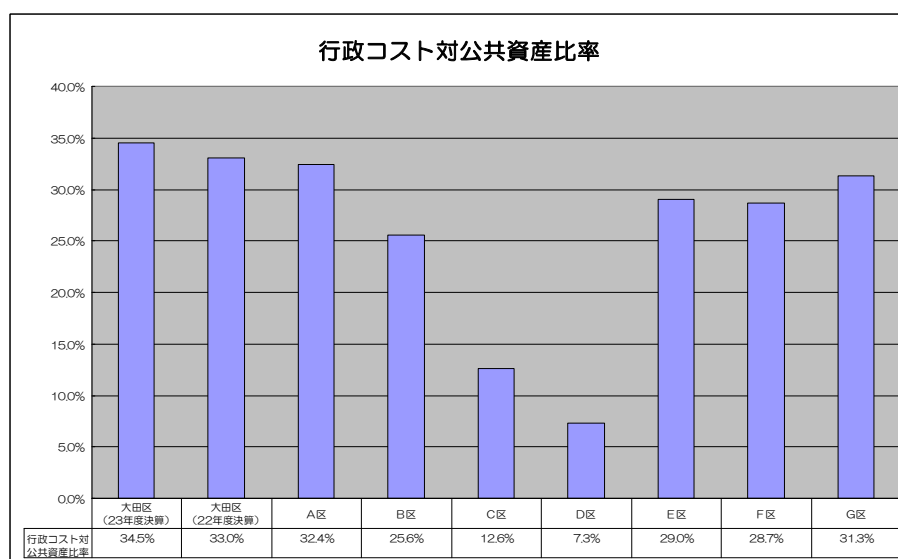
$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}}$$

(平均的な数値 2～8%)

経常行政コストの公共資産に対する比率は、資産を活用するためにどれだけのコストが必要となるのか、またその主な内容を分析する指標です。

行政目的別にバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考とすることができます。

10～30%が平均的とされ、区は 34.5%となっています。



$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}}$$

(平均的な数値 10～30%)

＜事業別行政コスト計算書＞

行政コスト計算書では、現金の支出だけではなく、減価償却費等を含むコストと使用料や手数料などの「経常収益」を比較することにより、行政サービスに対する受益と負担の関係を検討することができます。今回は、放置自転車対策についての行政コスト計算書を作成しました。

○ 区の放置自転車対策

道路上に放置された自転車等は、歩行者や緊急車両の通行の妨害・幼児や身体の不自由な方への危険・まちの景観の悪化など多くの弊害をもたらします。

区における放置自転車対策は、都市基盤管理課地域交通対策担当、大森、調布、蒲田、糀谷・羽田の各まちなみ維持課自転車対策担当が、自転車等駐車場の整備と併せて放置自転車等の撤去、放置防止の啓発に取り組んでいます。

区では、流通センター、羽田空港周辺を除く区内すべての駅周辺を「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例」に規定する「自転車等放置禁止区域・自転車等放置禁止区域に準じる区域（条例第9条・第10条）」に指定しています。その区域に放置された自転車等には警告札を貼付し、その後移動されない自転車等は撤去をしています。

また放置防止の啓発として、毎年春と秋に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行い、地元自治会・町会・商店会、企業、警察署等と共に、放置自転車防止の啓発・撤去活動の強化を行っています。

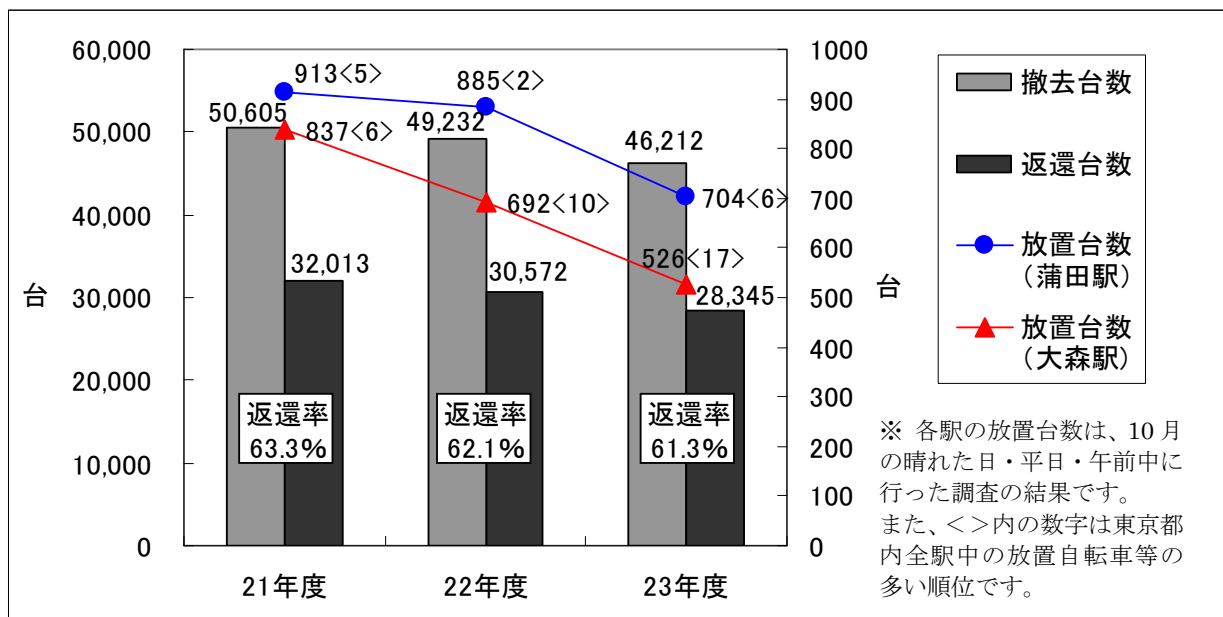
○ 行政コスト計算書による状況

23年度 放置自転車対策にかかるコスト		撤去自転車一台あたりのコスト	
	(単位千円)	撤去台数：46,212台	(単位円)
1 人にかかるコスト	70,308		1,521
うち人件費	62,280		1,348
うち退職手当引当金繰入等	8,028		174
2 物にかかるコスト	262,429		5,679
物件費	252,319		5,460
維持補修費	5,087		110
減価償却費	5,023		109
3 移転支出的なコスト	1,000		22
補助金等	1,000		22
経常行政コスト	333,737		7,222
撤去手数料	83,627		1,810
経常収益	83,627		1,810
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	250,110		5,412
受益者負担比率	25.06%		25.06%

放置自転車対策にかかる1年間の行政コストは、職員給与等の人件費、撤去作業委託経費、保管所の維持管理経費と保管所施設の減価償却費等で合計約3億3,300万円です。経常収益は、撤去手数料の約8,300万円で、経常行政コストから経常収益を引いた純経常行政コストは約2億5,000万円となり、受益者負担比率は25.06%となっています。

平成23年度の年間撤去台数は46,212台で、放置自転車の撤去1台当たりのコストは5,412円となっています。

○ 区における放置自転車等の現況



過去3年度の区内放置自転車等の撤去台数・返還台数及び区内主要駅周辺の放置台数の推移は上のグラフのとおりです。放置台数は区内でも特に放置自転車等の多い蒲田駅、大森駅を取り上げましたが、駐車場の整備や啓発活動の効果もあり、年々減少を続けています。それに伴って、撤去台数と返還台数も減少し続けています。また、安価な自転車が普及していることもあり、保管所での自転車等の返還率は若干の減少を続けています。

○ 今後の放置自転車対策

上記の現況を踏まえ、今後は、平成23年3月に策定された「大田区自転車等利用総合基本計画」を基に、放置自転車等の数をさらに減少させ、区民の安全・安心とまちの景観向上をめざして対策に力を入れていきます。

対策としては、駐車場等の確保が最も効果的で最優先に行うべき対策と考えられますが、駅の近くは土地の確保が難しいのが現状です。そこで、駅ごとの駐車場整備計画、店舗等への駐車場附置義務、区営駐車場の料金体系の改善などにより、限られた土地や施設を有効に活用していきます。

また、撤去にかかるコストを削減するには、撤去した自転車等の返還率を向上させることが重要だと考えられます。そのために、撤去場所と返還場所の近接化、コールセンターの設置、撤去情報のホームページへの掲載などの検討を進めることとしています。

区の放置自転車は減少傾向にはあるものの、いまだ高い水準であり、まちづくりを進めていく上での重要な課題となっています。今後、さらに自転車保有台数は増加していくという予想のもと、放置自転車対策をすすめてまいります。

③純資産変動計算書（単位：百万円）

	23年度	22年度	増減
期首純資産残高	639,907	635,254	4,653
純経常行政コスト	△ 199,903	△ 189,175	△ 10,728
財源調達			
地方税	65,737	67,031	△ 1,295
経常補助金	52,100	46,624	5,476
建設補助金	2,441	2,849	△ 408
その他財源	78,124	76,179	1,945
臨時損益等	1,552	1,144	409
期末純資産残高	639,958	639,907	51

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が、1年間にどのように変動したのかをあらわすものです。

過去および現在世代の負担における増減要因を把握することができます。

行政サービスに要するコストから受益者負担などの経常収益を差し引いた純経常行政コストは、△1,999億275万円となる一方、財源調達（地方税からその他財源までの4項目）の合計額1,984億195万円から、建設に充てられることが明らかであり純経常行政コストに対応する財源ではない建設補助金を除いた額は1,959億6,063万円となり、純経常行政コストを39億4,212万円下回りました。

公共資産売却益などの臨時損益等の要因も含め、平成23年度の1年間で純資産は、期首純資産残高6,399億658万円から5,145万円増加し、期末純資産残高は6,399億5,803万円となりました。

補助金等受入れは、経常補助金と建設補助金に区分しています。経常補助金は平成22年度と比較し55億円の増となっています。国庫支出金における生活保護措置費の35億円増、子ども手当負担金の10億円増などによります。

地方税は、減傾向が続き平成22年度から13億円の減となりました。

臨時損益等は、用地の売却による12億円、資産評価替えによる5億円や、公営企業の介護サービス事業会計の廃止に伴い債権債務を引き受けたことによる1億円の純資産減少などの影響により、15億5,224万円の計上となりました。

④資金収支計算書（単位：百万円）

	23年度	22年度	増減
1 経常的収支額	16,133	15,173	959
支出額	190,160	184,948	5,211
うち人件費	45,396	46,575	△ 1,178
うち物件費	30,585	32,026	△ 1,440
うち社会保障給付	71,565	67,065	4,501
うち補助金等	12,679	17,347	△ 4,668
うち他会計等への事務費等充当財源繰出支出	24,868	17,667	7,201
収入額	206,292	200,122	6,171
うち地方税	65,811	66,580	△ 769
うち国県補助金等	49,639	45,698	3,941
うち使用料・手数料	7,727	7,771	△ 44
うち地方債発行額	0	0	0
うちその他の収入	74,789	73,004	1,786
2 公共資産整備収支額	△ 6,738	△ 8,579	1,841
支出額	25,086	19,164	5,922
うち公共資産整備支出	17,865	15,332	2,533
うち公共資産整備補助金等支出	7,221	3,832	3,389
収入額	18,349	10,585	7,763
うち国県補助金等	4,902	3,776	1,126
うち地方債発行額	4,765	2,179	2,586
うち基金取崩額	7,656	3,808	3,847
3 投資・財務的収支額	△ 7,291	△ 17,907	10,615
支出額	13,491	22,003	△ 8,512
うち貸付金	2,149	5,360	△ 3,210
うち基金積立額	2,710	9,058	△ 6,347
うち地方債償還額	8,520	7,474	1,045
収入額	6,199	4,096	2,103
うち貸付金回収額	3,214	2,158	1,057
うち基金取崩額	1,399	1,272	127
うち地方債発行額	0	0	0
うち公共資産等売却収入	1,278	94	1,184
当年度歳計現金増減額	2,104	△ 11,312	13,416
期首歳計現金残高	2,885	14,196	△ 11,312
期末歳計現金残高	4,988	2,885	2,104

資金収支計算書は、平成 23 年度の 1 年間における資金の流れを明らかにしたものです。

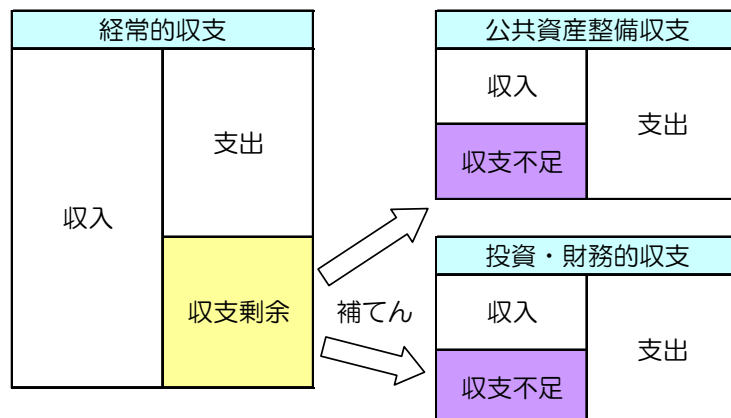
区の行政活動を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の 3 つに区分することで、それぞれの活動分野ごと、収支状況とその内訳を分析することができます。

平成 23 年度は、公共資産整備収支額 △67 億 3,753 万円の収支不足額及び投資・財務的収支 △72 億 9,147 万円の収支不足額に対し、経常的収支 161 億 3,266 万円の収支額により、全体では 21 億 366 万円の収支となり、期首の歳計現金残高（28 億 8,457 万円）から、期末の歳計現金残高は 49 億 8,823 万円と増加しました。

（参考：資金収支計算書での資金の流れ）

区は、将来世代の負担につながる地方債発行は、公共施設や道路や橋りょうなどの都市基盤に係る公共資産整備収支のみで行っており、経常的収支や、投資・財務的収支では、地方債発行に頼らない財政運営を行っています。

資金収支計算書での資金の流れ（イメージ）



平成23年度と22年度を比較すると、経常的収支の支出額は、電算処理委託料などを含む物件費が14億4,037万円の減、生活保護費などの社会保障給付が45億68万円の大幅増、国民健康保険事業会計への繰出金等の増など、全体で52億1,143万円の増となりました。

収入額は、基幹財源である特別区税が昨年度に引き続き減少し7億6,899万円の減となった一方、国庫支出金の生活保護措置費の増などにより、全体で61億7,082万円の増となりました。

こうした結果、経常的収支額は161億3,266万円と前年度比9億5,939万円の増となっています。

公共資産整備収支では、支出額が大田区総合体育館の建設などにより59億2,211万円増加し、収入額が支出に連動する特定財源（地方債や公共施設整備資金積立基金繰入）の増により77億6,314万円の増となり、全体では67億3,753万円の収支不足となっています。

投資・財務的収支では、支出額が公共施設整備資金積立基金などの特定目的基金への積立金の減、土地開発公社貸付金の減（24億円減）を含む貸付金の減などにより85億1,226万円の減となりました。

収入額は、公共資産売却収入が11億8,422万円の増となったことなどの結果、21億284万円の増となり、投資・財務的収支額は72億9,147万円の収支不足となっています。

地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求め、現在の地方債償還に何年かかるのかを分析する指標が地方債償還可能年数です。平成23年度の区の地方債償還可能年数をみると3.1年となっており、平均的な値3.0年～9.0年の範囲内にあり、将来の地方債償還負担は小さいといえます。

$$\text{地方債償還可能年数} = \frac{\text{地方債}}{\text{経常的収支額}}$$

(平均的な数値 3.0～9.0年)

※地方債償還可能年数は簡易的に算出しています

(3) 平成23年度連結財務書類

大田区は、普通会計で行っている事業のほかにも、国民健康保険や後期高齢者医療などの公営事業会計など区民生活と密接な行政サービスを展開しています。さらに、第三セクターや一部事務組合や広域連合などが行う事業もあるため、普通会計による財務書類と併せて、大田区全体の総合的な財務状態をよりの確にお知らせするために、公営事業や一部事務組合、第三セクターなどを含めた連結財務書類を作成しました。

◇ 財務書類作成の範囲

大田区の連結対象は、普通会計、公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等が含まれています。各会計及び団体が作成している財務書類は、原則として「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務書類上の科目に組み替えています。

区分	名称	財務書類上の表記
普通会計	普通会計	普通会計
公営企業会計	介護サービス事業	介護サービス
	駐車場整備事業	駐車場
公営事業会計	国民健康保険事業会計	国民健康保険
	後期高齢者医療会計	後期高齢者医療
	介護保険事業会計（保険事業勘定）	保険事業勘定
	介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）	介護サービス事業勘定
一部事務組合・広域連合	特別区人事・厚生事務組合	特別区人事厚生事務組合
	東京二十三区清掃一部事務組合	清掃一部事務組合
	特別区競馬組合	競馬組合
	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療広域連合
	臨海部広域斎場組合	臨海斎場組合
地方三公社	大田区土地開発公社	土地開発公社
第三セクター等	(公財) 大田区文化振興協会	大田区文化振興協会
	(公財) 大田区産業振興協会	大田区産業振興協会
	(財) 大田区体育協会	大田区体育協会
	蒲田開発事業(株)	蒲田開発事業

①連結貸借対照表の比較（単位：百万円、％）

連結と普通会計の比率をみることで、大田区全体で提供した行政サービスについて、普通会計以外の規模を知ることができます。

借 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結22年度)	比率 (B)/(A)
[資産の部]				
1 公共資産	608,917	683,998	681,994	1.12
道路や橋梁、公園、 公共施設など				
2 投資等	58,492	59,062	67,800	1.01
うち投資や出資金	951	614	668	0.65
うち貸付金	11,868	6,232	6,057	0.53
うち基金等	39,214	42,665	51,249	1.09
3 流動資産	69,028	79,945	79,787	1.16
うち資金	66,942	74,189	73,286	1.11
うち未収金	2,086	5,658	6,432	2.71
資産合計	736,438	823,009	829,586	1.12

貸 方				
	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結22年度)	比率 (B)/(A)
[負債の部]				
1 固定負債	82,070	90,043	95,941	1.10
うち地方債・借入金	42,058	47,969	53,135	1.14
うち退職手当引当金	39,988	42,048	42,782	1.05
2 流動負債	14,411	28,089	27,608	1.95
うち翌年度償還予定地方債・借入金	7,954	9,664	9,781	1.21
うち翌年度支払予定退職手当	4,918	4,997	5,200	1.02
うち賞与引当金	1,539	1,643	1,663	1.07
負債合計	96,480	118,132	123,549	1.22
[純資産の部]				
純資産合計	639,958	704,876	706,037	1.10
負債・純資産合計	736,438	823,009	829,586	1.12

平成 23 年度連結貸借対照表は、資産が 8,230 億 886 万円、負債が 1,181 億 3,247 万円、純資産は 7,048 億 7,639 万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で 865 億 7,067 万円、負債合計で 216 億 5,230 万円、純資産は 649 億 1,836 万円増加しています。

公共資産は、普通会計の 6,089 億 1,746 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分 444 億 4,509 万円や、臨海部広域斎場組合が保有する資産の区持分 43 億 7,028 万円などが連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の 690 億 2,836 万円に、特別会計の現金預金や未収金 109 億 1,673 万円などが連結分として加わっています。

負債は、普通会計の 964 億 8,017 万円に、東京二十三区清掃一部事務組合の借入金 32 億 8,154 万円や臨海部広域斎場組合の借入金 16 億

4,473 万円、土地開発公社の借入金 72 億 945 万円、蒲田開発事業（株）の京急蒲田駅総合改善事業前受金・預り金など 109 億 7,528 万円が連結分として加わっています。

公共資産合計をみると連結が普通会計の 1.12 倍となっている一方、負債合計は連結が普通会計の 1.22 倍となっており、連結は普通会計より将来世代の負担が高いということが分かります。連結対象である東京二十三区清掃一部事務組合や臨海部広域斎場組合の施設・設備投資や、土地開発公社が道路、公園、緑地、その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地を取得するため、負債の割合が高くなっていることなどが主な要因となっています。

	普通会計	連結					(連結22年度)
		計	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第三セクター等	相殺消去	
公共資産 (A)	608,917	683,998	7,371	49,266	18,444	—	681,994
純資産合計 (B)	639,958	704,876	16,864	47,395	1,528	△ 869	706,037
地方債・借入金 (C)	50,012	57,633	800	5,071	7,395	△ 5,645	62,915
現在世代負担比率 (B) / (A)	105.1%	103.1%	228.8%	96.2%	8.3%		103.5%
将来世代負担比率 (C) / (A)	8.2%	8.4%	10.9%	10.3%	40.1%		9.2%

また、公共資産の内訳である有形固定資産を分野ごとに見ると、環境衛生分野の構成比が普通会計では0.6%であることに對し、連結では7.7%となっています。これは、清掃工場などの資産を有する東京二十三区清掃一部事務組合や、斎場などを有する臨海部広域斎場組合の影響によるものです。

	借 方					
	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結22年度)	比率 (B)/(A)
有形固定資産	608,400	100.0%	683,447	100.0%	681,949	1.12
①生活インフラ・国土保全	277,764	45.7%	303,559	44.4%	303,206	1.09
②教育	170,090	28.0%	170,090	24.9%	167,466	1.00
③福祉	74,087	12.2%	74,340	10.9%	75,322	1.00
④環境衛生	3,928	0.6%	52,732	7.7%	54,395	13.42
⑤産業振興	17,509	2.9%	17,513	2.6%	18,396	1.00
⑥消防	2,205	0.4%	2,205	0.3%	1,856	1.00
⑦総務	62,817	10.3%	62,890	9.2%	61,174	1.00
⑧収益事業	—	—	117	0.0%	134	—

②連結行政コスト計算書の比較 (単位：百万円、%)

(性質別)

	普通会計 (A)	構成比	連結 (B)	構成比	(連結22年度)	比率 (B)/(A)
1 人にかかるコスト	44,391	21.1%	47,722	13.3%	46,942	1.08
うち人件費	39,585	18.8%	42,526	11.9%	42,221	1.07
うち退職手当引当金繰入等	3,271	1.6%	3,553	1.0%	3,058	1.09
2 物にかかるコスト	47,595	22.7%	55,228	15.4%	57,114	1.16
物件費	30,585	14.6%	35,284	9.9%	38,238	1.15
維持補修費	4,008	1.9%	5,299	1.5%	4,497	1.32
減価償却費	13,002	6.2%	14,645	4.1%	14,380	1.13
3 移転支出的なコスト	116,445	55.4%	248,419	69.4%	231,210	2.13
うち社会保障給付	71,565	34.1%	212,493	59.4%	201,640	2.97
うち補助金等	12,679	6.0%	28,704	8.0%	25,809	2.26
4 その他のコスト	1,645	0.8%	6,649	1.9%	8,639	4.04
うち支払利息	1,057	0.5%	1,164	0.3%	3,474	1.10
経常行政コスト	210,076	—	358,018	—	343,906	1.70
1 使用料・手数料	7,816	—	9,023	—	9,119	—
2 分担金・負担金・寄附金	2,358	—	61,366	—	55,250	—
3 保険料	0	—	31,470	—	31,252	—
4 事業収益	0	—	749	—	4,635	—
経常収益	10,173	—	103,345	—	101,274	10.16
純経常行政コスト (経常行政コスト-経常収益)	199,903	—	254,673	—	242,632	1.27

平成 23 年度連結行政コストは、経常行政コスト3,580億1,819万円で、これに対する受益者負担等である経常収益は1,033億4,510万円で、受益者負担比率は28.9%となっています。

行政コスト計算書を、連結と普通会計で比較してみると、最も大きな違いは、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率です。

普通会計の4.8%に対して、連結では28.9%と大きく異なります。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの公営事業会計は、原則として保険料などの受益者負担で行われているためです。

コスト別の構成比率をみると、移転支出的なコストが普通会計の55.4%対し、連結では69.4%となっています。移転支出的なコストを形成する項目に社会保障給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の各公営事業会計で多額のコストが計上されており、大きなウエイトを占めていることがわかります。

(目的別)

経常行政コスト	合計	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他
普通会計	210,076	20,356	21,934	123,264	16,926	4,355	19,368	3,873
構成比	100.0%	9.7%	10.4%	58.7%	8.1%	2.1%	9.2%	1.8%
連結	358,018	20,713	21,953	265,706	18,932	4,758	19,524	6,432
構成比	100.0%	5.8%	6.1%	74.2%	5.3%	1.3%	5.5%	1.8%
(連結22年度)	343,906	19,720	21,753	250,739	18,737	4,803	22,218	5,936
経常収益(普通会計)	10,173	1,812	273	2,663	1,775	331	802	2,517
経常収益(連結)	103,345	1,919	292	93,722	3,197	637	907	2,671
経常収益(連結22年度)	101,274	4,432	570	87,702	3,264	912	1,685	2,708
純経常行政コスト(普通会計) (経常行政コスト-経常収益)	199,903	18,544	21,661	120,602	15,151	4,024	18,566	1,356
純経常行政コスト(連結) (経常行政コスト-経常収益)	254,673	18,795	21,661	171,984	15,735	4,121	18,617	3,761
純経常行政コスト(連結22年度) (経常行政コスト-経常収益)	242,632	15,287	21,183	163,038	15,473	3,890	20,532	3,228

分野ごとの行政コスト計算書では、福祉分野の割合が普通会計 58.7%に対し、連結 74.2%となり、全体の中で約7割を超える最も大きい割合を占めています。社会保障給付の増加傾向などにより、今後も福祉分野での行政コスト増加傾向が続くことが想定されます。

③連結純資産変動計算書の比較(単位:百万円)

	普通会計	連結	(連結22年度)
期首純資産残高	639,907	706,037	703,811
純経常行政コスト	△ 199,903	△ 254,673	△ 242,632
財源調達			
地方税	65,737	65,737	67,031
補助金等受入	54,541	108,819	100,633
その他財源	78,124	78,125	76,088
臨時損益等	1,552	832	1,105
期末純資産残高	639,958	704,876	706,037

純資産変動計算書における純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

補助金等受入額が普通会計ベースと連結で2倍近く違うことがわかります。これは、国民健康保険や介護保険などで、多額の国や都からの補助金が収入として計上されているためです。

④連結資金収支計算書の比較（単位：百万円、％）

	普通会計 (A)	連結 (B)	(連結22年度)	比率 (B)/(A)
1 経常的収支額	12,033	14,159	14,481	1.18
支出額	190,160	335,332	324,608	1.76
うち人件費	45,396	48,673	49,754	1.07
うち物件費	30,585	35,317	38,275	1.15
うち社会保障給付	71,565	212,493	201,626	2.97
うち補助金等	12,679	28,704	25,741	2.26
収入額	202,192	349,492	339,089	1.73
うち地方税	65,811	65,811	66,580	1.00
うち国県補助金等	49,639	103,905	96,863	2.09
うち使用料・手数料	7,727	8,924	8,978	1.15
うち分担金・負担金・寄附金	2,344	61,372	55,233	26.18
うち保険料	—	29,803	28,742	—
うち事業収入	—	702	4,725	—
うち地方債発行額	0	9	0	—
うちその他の収入	74,789	74,412	72,514	0.99
2 公共資産整備収支額	△ 6,738	△ 3,714	△ 8,637	0.55
支出額	25,086	22,377	20,052	0.89
うち公共資産整備支出	17,865	14,852	15,526	0.83
うち公共資産整備補助金等支出	7,221	7,194	3,762	1.00
うち第三セクター等公共資産整備支出	—	236	764	—
収入額	18,349	18,663	11,416	1.02
うち国県補助金等	4,902	5,086	4,465	1.04
うち地方債発行額	4,765	4,825	2,319	1.01
うち基金取崩額	7,656	7,656	3,808	1.00
3 投資・財務的収支額	△ 6,124	△ 9,587	△ 14,295	1.57
支出額	10,924	12,997	15,473	1.19
うち貸付金	2,149	820	1,581	0.38
うち基金積立額	144	713	699	4.95
うち地方債償還額	8,520	9,739	8,781	1.14
収入額	4,800	3,409	1,179	0.71
うち貸付金回収額	3,214	578	497	0.18
うち基金取崩額	0	0	6	—
うち地方債発行額	0	0	0	—
うち公共資産等売却収入	1,278	1,288	101	1.01
うち収益事業純収入	—	23	0	—
当年度資金増減額	△ 829	858	△ 8,450	△ 1.03
期首資金残高	67,771	73,286	81,735	1.08
期末資金残高	66,942	74,189	73,286	1.11

平成 23 年度連結資金収支計算書は、公共資産整備収支の赤字 37 億 1,386 万円と、投資・財務的収支の赤字 95 億 8,725 万円を、経常的収支の黒字 141 億 5,906 万円で補てんした結果、8 億 5,796 万円の資金増となりました。

経常的収支の部をみると、普通会計では、収入の大部分を地方税や、補助金などで占めていますが、連結は、それらに加え分担金・負担金・寄附金や保険料が収入として計上されています。これは、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの特別会計を含む公営事業会計など、受益者負担で行われるべき会計・団体が多く含まれているからです。

資金収支計算書の仕組みは、経常的収支の黒字分が、公共資産整備収支と投資・財務的収支の不

足分を補てんしていることです。経常的収支の黒字分が減少していけば、現在の行政サービスを続けていく余裕がなくなるということになります。

区の基幹財源である地方税や特別区交付金などの経常的収入は、景気の動向に左右されやすいため、職員定数の適正な管理や施策の見直し・再構築などを行い、経常的支出の削減に積極的・継続的に取り組むことが重要になります。